

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
(注)平成26年7月1日付にて以下のとおりに本店を移転する予定です。なお、電話番号に変更はありません。  
本店の所在の場所 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5259-6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
(注)平成26年7月1日付の本店の移転(予定)に伴い、最寄りの連絡場所も以下に移転する予定です。なお、電話番号に変更はありません。  
最寄りの連絡場所 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-5259-6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社  
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社  
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)  
株式会社インターネットイニシアティブ横浜支社  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社定時株主総会において、決議事項は次項のとおり決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1. 株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

### 2. 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額505,330,001円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

菊池武志、三膳孝通、渡井昭久、棚橋康郎、廣井孝史及び小田晋吾を取締役に選任するものであります。

### 3. 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	380,597	1,500	249	(注)1	可決 99.54
第2号議案 取締役6名選任の件					
菊池 武志	380,758	1,318	271	(注)2	可決 99.58
三膳 孝通	380,766	1,310	271		可決 99.59
渡井 昭久	380,759	1,317	271		可決 99.58
棚橋 康郎	378,559	3,550	238		可決 99.01
廣井 孝史	361,404	20,705	238		可決 94.52
小田 晋吾	380,972	1,137	238		可決 99.64

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による。